

ひたちなか市 ご寄附をいただいた企業様へのベネフィット設定一覧

企業版ふるさと納税制度では、ご寄附をいただいた企業様に対し、経済的見返りにあたるものを提供することが禁止されているため、ひたちなか市では経済的な見返りとならない範囲で、ご寄附に対する感謝の気持ちをご用意しています。

No	金額	内容
1	10 万円以上	<ul style="list-style-type: none">・感謝状の送付・市 HP に企業名等を掲載・市報善意のコーナーでの紹介※1
2	100 万円以上	<ul style="list-style-type: none">・市長から感謝状の贈呈・市長との意見交換・ひたちなか市表彰への推薦※2・その他 10 万円以上の寄附と同様のベネフィット
3	300 万円以上	<ul style="list-style-type: none">・市広報誌への記事掲載・その他 100 万円以上の寄附と同様のベネフィット
4	1,000 万円以上	<ul style="list-style-type: none">・寄附充当事業に関連したお礼（視察受入等）・その他 300 万円以上の寄附と同様のベネフィット

※1：年 2 回（4 月，10 月）に社名，寄附額，用途を掲載します。

※2：表彰審査委員会の審査を経て表彰決定となります。